

令和4年7月6日

組合員・お客様 各位

東京みどり農業協同組合

JA 東京みどり国立支店における
新型コロナウイルス感染症罹患者の発生について

令和4年7月6日(水)に国立支店に勤務する職員1名が新型コロナウイルス感染症に罹患していることが判明いたしました。

当該職員の行動履歴を確認しており、厚生労働省が公表している濃厚接触者の定義に該当する組合員・お客様・職員はおりませんでした。

また、安全を確保するため、消毒作業を実施した上で営業を継続いたします。

お客様には、大変ご迷惑とご心配をおかけし、誠に申し訳ございません。

今後につきましても、お客様と職員の健康に配慮し、新型コロナウイルス感染防止を図ってまいりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

尚、患者とそこご家族の人権尊重、個人情報保護にご理解をお願い申し上げます。